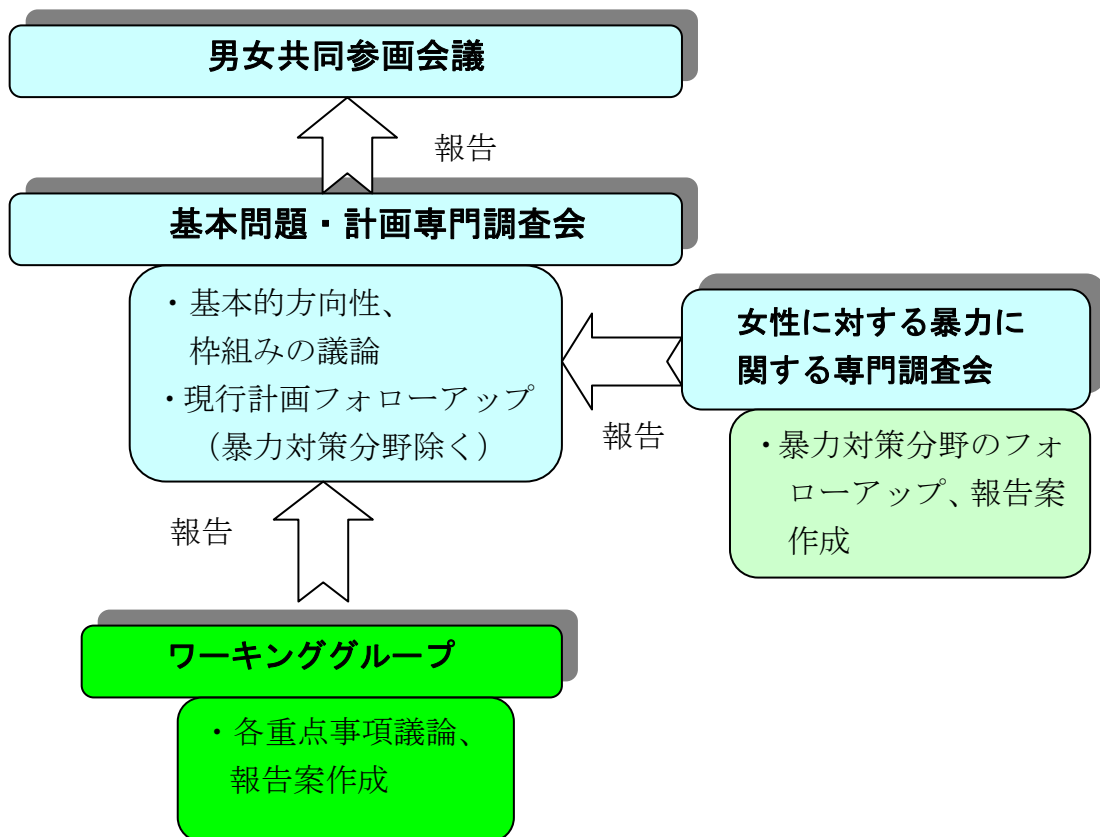


男女共同参画基本計画改定の進め方について（案）

1 計画改定の検討体制

- ・「基本問題・計画専門調査会」において、計画の基本的方向性や枠組みについて議論及び現行計画のフォローアップを行う。
- ・なお、暴力対策分野のフォローアップについては、「女性に対する暴力に関する専門調査会」が主となって調査・審議を行い、基本問題・計画専門調査会に報告を行う。
- ・また、基本問題・計画専門調査会の下にワーキンググループを設置し、重点事項ごとの課題について調査・審議を行い、同専門調査会に報告を行う。
- ・基本問題・計画専門調査会では、ワーキンググループから提出された報告内容を踏まえ、専門調査会報告書を取りまとめていく。



2 今後のスケジュール

専門調査会報告書の平成 22 年 7 月頃の取りまとめをめざし、別紙のスケジュールを予定している。

今後のスケジュールについて(案)

